

精神科デイケア診療報酬の自己負担額 (令和4年4月1日改定)

1 医師面接 (初診)

① 精神保健指定医による場合

	60分以上	30分超60分未満	30分以下
	初診料+通院精神療法料	初診料+通院精神療法料	初診料
3割負担の場合	2,540円	2,090円	860円
1割負担の場合	850円	700円	290円

② 精神保健指定医以外の場合

	60分以上	30分超60分未満	30分以下
	初診料+通院精神療法料	初診料+通院精神療法料	初診料
3割負担の場合	2,480円	2,030円	860円
1割負担の場合	830円	680円	290円

2 デイケアプログラムを1日 (午前と午後) 利用した場合

	再診料+精神科デイ・ケア料
3割負担の場合	2,470円
1割負担の場合	820円

3 デイケアプログラムを半日 (午前または午後) 利用した場合

	再診料+精神科ショート・ケア料
3割負担の場合	1,270円
1割負担の場合	420円

4 遅刻・早退により、利用が半日に満たない場合

	再診料
3割負担の場合	220円
1割負担の場合	70円

- ※ 各種健康保険の利用で3割負担となります。自立支援医療制度を併用した場合1割負担となります (世帯の所得に応じて自己負担額には上限があります)。
- ※ 1日利用の場合、希望により昼食としてお弁当が提供されます。半日利用または半日に満たない利用の場合、弁当は実費負担 (360円) となります。